

○辻泰弘君 私は、民主党・新緑風会を代表し、平成十八年度政府予算三案に対し、一括して反対の討論を行います。

昨年八月、安倍官房長官は、小泉内閣が構造改革を進めなければ堀江氏は出てこなかったと語りましたが、その堀江氏のライブドアの錬金術の主な道具となったのが株式分割でありました。それを可能にした商法改正は、自民党と政府が連携し、平成十三年、立法作業着手から五か月のスピード改正で成立したのであります。

一方、租税債権の労働債権に対する優位性、すなわち、会社の破産の際、当然に勤労者が受け取る権利を有する給料、退職金より先に税金や社会保険料が持っていかれる極めて冷たい法制の是正には長時間を要し、十七年一月の改正破産法の施行まで待たなければならず、倒産多発の時期には間に合いませんでした。

同じ法務省所管の法案でありながら、改革に臨んで不可欠である庶民や勤労者のためのセーフティーネット対策には極めて不熱心、後回しに終始する一方で、いわゆる勝ち組の金もうけのためには迅速に対処する、正に小泉政権の体質、本質そのものであります。

総理は、セーフティーネットの整備は政治の極めて重要なことと言いながら、その実、この五年間、個人に着目したセーフティーネットの新たな整備はほぼ皆無でありました。のみならず、年金、医療、介護、生活保護、障害者福祉、雇用、労働などの政策領域において、むしろ国民を不安にさせる政策運営を続けてきたのであります。

この五年の間に、一部の勝ち組と都市にのみ富を集中させ、社会的弱者や地方を切り捨ててきた小泉改革が日本の社会にもたらしたものは、格差の拡大とその固定化であったと言わざるを得ません。

さらに、昨年来の耐震偽装問題、ライブドア事件、BSE問題、防衛施設庁の官製談合のいわゆる四点セットは、競争偏重、安全軽視、官業癒着の小泉政治の帰結であり、常に後手後手、場当たりの対応によって、安全が求められる国民生活に多大な不安をもたらし、社会的公正を揺るがせた責任は極めて重大であります。

このような政治運営の下で編成され、それらの正当化につながるとも言うべき本予算案を我が党は到底容認できません。

以下、政府案に反対する主な理由を申し上げます。

まず第一の理由は、所得課税の抜本の見直しを行うまで続けると法律に明記し、時の総理も大蔵大臣も約束していたにもかかわらず、公約に反した形で定率減税の廃止を行っていることであります。

財務大臣は、老年者控除の廃止などが抜本的改革に当たると強弁されましたが、それらの法案提出時には抜本的改革とは一言も言わなかったものを、今になってあれが抜本的改革だったのですなどと言うことは、余りにも身勝手な解釈であり、ルール違反のだまし討ちと言わなければなりません。速やかに白紙撤回すべきであります。

第二の理由は、国の長期債務残高が六百兆円を超える状況にもかかわらず、基本認識についての閣内の統一さえ図られず、財政再建の明確な方針が全く示されなかったことであります。

総理が三月十六日の経済財政諮問会議において、今までの政治の例を見ても想定どおりにいくわけがない、予算も年度年度で違い、予想どおりにいったことなどない、政治というのは毎年度違う、だれが総理になるか分からない、必ず複数のケースを出せと述べたことは、大相撲も顔負けの総理お得意の大技、丸投げ、先送り、見掛け倒しの小泉政治の本性をさらけ出したものであり、政策決定能力のなさ、その無定見、無責任ぶりには開いた

口がふさがりません。政権の最終盤に至るも、なお日本の将来を真に憂う心がかいま見られないことは誠に痛恨の極みであります。

第三の理由は、国民年金を含めた年金制度の一元化、最低保障年金の創設、社会保険庁と国税庁との統合などの抜本改革を行わず、国民年金保険料の未納や無年金状態などを放置するとともに、医療保険制度においてIT化や支払方式の見直しなどの改革を積極的に進めず、医療提供体制の改善を十分図らないままに高齢者等への負担増を求めていることでもあります。これらは、社会保障が最大の関心事である国民の期待にこたえるものではありません。

第四の理由は、第二次ベビーブーム世代が出産年齢期である二〇一〇年ごろまでが、我が国の人口構成上、出生率、出生数回復の最後のチャンスであるとの少子化白書の指摘にもかかわらず、少子化対策が極めて不十分なことでもあります。我が党が求めた義務教育終了時までの子ども手当の創設や実質的な出産の無料化などを見送り、のみならず、予算が成立してから検討を開始しようとの姿勢には、その重要性、緊要性への認識が完全に欠落しており、容認できません。

第五の理由は、三位一体改革が地方負担を高める形だけの改革にとどまるとともに、特別会計の改革が掛け声倒れに終わっている点であります。単なる地方への負担転嫁にとどまらない真の改革と肥大化した特別会計の実効ある改革を強く求めるものであります。

以上、平成十八年度予算案に反対する主な理由を申し上げます。

最後に、経済を支配する論理は競争原理しかないであろうが、社会を規定する論理が競争原理になったときに人間の幸せはない、これが私の信念であります。小泉総理は、この五年もの歳月を掛けて、私にその信念の正しさを再確認させていただきました。そのことだけは唯一感謝しております。

近時、格差の拡大や安全神話の崩壊といった小泉改革の影の部分がますます顕著になっております。にもかかわらず、これを謙虚に受け止めることなく、改革の一面的な成果ばかりを強調し、国民生活や我が国社会の現状を直視せず、改革のゆがみに一向に目を向けない総理には、もはやその任にいていただく必要はありません。半年後と言わず、一刻も早く御退陣願いたい。

我が民主党は、必ずや近い将来、国民の負託を得て政権交代を果たし、もって国民生活の安定向上に、そして人間の幸せを追求する本来の政治の姿を取り戻すために今後とも全力を傾注することをお誓い申し上げ、私の反対討論を終わります。(拍手)